



京都市内初！地域活性化を促進する事業に補助金を交付します！ ～企業版ふるさと納税を活用した補助金(地域活性化推進事業補助金)を制定～

京丹後市(市長:中山 泰)は、地方創生の取り組みの一環として、事業者がもつ専門性や人的リソースを活用した社会課題の解決と地域活性化の推進を目的に、「京丹後市地域活性化推進事業補助金」(以下、「本補助金」という。)を制定し、本日(8月30日(金))、事業者からの提案募集を開始しました。

本補助金は、地域活性化を促進する事業^{*1}を実施する事業者に対し、事業に必要な費用を最大100%補助するものです。補助金の財源は、企業版ふるさと納税^{*2}により調達します。企業版ふるさと納税による寄附が事業に必要な額に達した場合、当該事業に寄せられた寄附金を補助対象経費の範囲内で事業者に交付します。

なお、本補助金の詳細は以下をご参照ください。

<主な概要>

- ・補助対象事業： 京丹後市の活性化を促進する事業^{*1}
- ・補助対象者： 法人格を有する者(京丹後市内外を問わず)
- ・補助率・条件： 提案した事業が採択され、かつ企業版ふるさと納税で寄せられた寄附金が、補助対象者が設定した補助対象事業の実施に必要な額に達した場合、当該寄附金の全額(10割)を補助対象経費の範囲内で交付します。詳細は、以下の募集要領及びチラシをご覧ください。

(募集要項・チラシ)

URL : <https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/mayoroffice/hurusatoouen/2/20737.html>

<留意事項>

企業版ふるさと納税では、地方公共団体が寄附を行う法人に対し、その代償として経済的な利益の供与をすることが禁止されています。本補助金においても、経済的な利益の供与につながる恐れのある寄附金は受け付けることができません。募集要領等を十分に理解の上、ご応募ください。

^{*1} 第2期京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されている次の目標に資する事業について、幅広い分野での事業提案が可能です。

- ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- イ 本市との関係性を築き、本市への新しいひとの流れをつくる
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- オ 多様な人材の活躍を推進する
- カ 新しい時代の流れを力にする

詳細は、以下をご覧ください。

第2期京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略：

<https://www.city.kyotango.lg.jp/material/files/group/4/matisigotosougou202403.pdf>

^{*2} 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、企業が地方公共団体の地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に法人関係税を税額控除するものです。

本件に関する報道機関の問い合わせ先

京丹後市 市長公室ふるさと応援推進課 (担当:増馬)

Tel: 0772-69-1100 / E-mail: furusui@city.kyotango.lg.jp

地域活性化を促進する事業に補助金を交付します！

～企業版ふるさと納税の寄附金を原資に事業費の最大100%を補助～

補助金の概要

- ◆ 京丹後市の活性化や地域課題の解決を促進する事業を実施する事業者に対し、事業に必要な費用を補助します。補助金の額は、対象事業に対して企業版ふるさと納税で寄附を募り、補助対象経費の範囲内で集まった寄附金の全額を交付します。**（例：対象事業への寄附が1,000万円集まった場合、その全額（1,000万円）を提案者に交付）**
- ◆ 事業費の最大100%を補助金として受け取ることができる利便性の高い補助金制度です。

企業版ふるさと納税の
寄附額の**全額**を交付

事業費の
最大**100%**を補助！

企業版ふるさと納税とは

- ◆ 企業版ふるさと納税とは、地方創生につながる地方公共団体の事業に対して、企業が寄附をした場合、その寄附額の最大約9割が税軽減される仕組みです。**（例：企業が100万円を寄附すると、最大約90万円（9割）の法人関係税が軽減され、企業の実質負担は最小1割の10万円）**
- ◆ 令和2年度の税制改正により、軽減効果が最大約9割（従前は最大約6割）まで引き上げられたことで、多くの企業がSDGsやCSR活動の一環として、本制度を活用した寄附をされています。

事業イメージ①（イベント開催）

風光明媚な京丹後市内で、スポーツイベントを開催したい。

イベント開催に必要な費用300万円を本補助金で調達しよう。

（例）スポーツイベントプロジェクト



300万円（開催費用）



ステップ1

実施内容をまとめて、市へ事業提案。市が事業内容を採用すれば、企業版ふるさと納税の寄附を募集。



ステップ2

企業版ふるさと納税による寄附が事業に必要な額に達すれば、補助金の交付が決定。



ステップ3

補助金を活用し、事業実施。（イベントを開催）



事業イメージ②（映画制作）

京丹後市をロケーションとした映画制作や動画制作をしたい。

制作に必要な費用1,500万円を本補助金で調達しよう。

（例）映画（動画）制作プロジェクト



1,500万円（制作費用）



ステップ1

実施内容をまとめて、市へ事業提案。市が事業内容を採用すれば、企業版ふるさと納税の寄附を募集。



ステップ2

企業版ふるさと納税による寄附が事業に必要な額に達すれば、補助金の交付が決定。



ステップ3

補助金を活用し、事業実施。（映画（動画）制作）



主な制度内容

※詳細は必ず募集要項をご覧ください。

対象者

◆ 京丹後市の活性化や地域課題の解決につながる事業を実施する法人格を有する者。
※企業、NPO法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人など幅広く対象とします。（京丹後市内外は問いません）

補助金

◆ 企業版ふるさと納税による寄附が事業に必要な額に達した場合、寄附金の全額（10割）を交付。
（例）提案事業に1,000万円の寄附が集まった場合、その全額（1,000万円）を交付。
※ただし、京丹後市議会で予算が議決された以降となります。

補助対象事業例

認定地域再生計画に記載のある事業に資する事業

- ▶ 各種イベント・講座の開催（スポーツイベント、地域活性化イベント、体験プログラムなど）
- ▶ 京丹後市の農地を活用したスマート農業実証事業
- ▶ 京丹後市をロケーションにした映画制作、動画制作
- ▶ 観光DXによる観光地の創出に向けた実証事業
- ▶ 空き家を活用したにぎわい創出に向けた実証事業
- ▶ 公共性の高い施設の開設・整備（子育て施設、多世代交流施設、外国人交流施設など）
- ▶ その他、市の活性化を促進する各種事業

※補助対象経費の総額が100万円を満たない事業は対象外です。

<募集要項>

<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/mayoroffice/hurusatooouen/2/20737.html>



スケジュール

個別相談

提案書類を提出する前に、市へ事業の概要をご相談ください。

提案書類提出

市に提案書類を提出してください。（随時受付）
・事業提案書 ・事業提案計画書 ・概算事業費調書など

提案審査

書類提出後、提案内容を審査します。
【審査項目】テーマ・コンセプト/実現可能性/事業の効果/継続性/経費妥当性

結果通知

審査結果（補助金の内定）を通知します。

寄附募集開始

市ホームページ等にて寄附を募集します。
※効果的に寄附を集めるには提案者自らが寄附を募ることも重要です。

補助金交付申請・決定

寄附金額が事業に必要な額に達した場合、補助金申請を提出してください。
※最低でも補助最低額を超えないと補助金申請はできません。

事業実施

交付決定後、事業を実施してください。



京丹後市
Kyotango City

市長公室 ふるさと応援推進課

TEL：0772-69-1100

E-mail：furusui@city.kyotango.lg.jp